

令和元年度監事監査の結果について

この度、国立大学法人宇都宮大学監事監査規程第8条第1項に基づき、監事から提出いただいた「令和元年度監事監査意見（報告）書」を公表（個人情報等に関する部分の除く）いたします。

監事監査は計画書に基づいて全部局を対象に実施され、その結果が本意見（報告）書にまとめられております。ご覧いただければわかるとおり、大学の管理運営及び教学（教育活動及び研究活動）について、それぞれの課題等に加え、今後の展望を踏まえた前向きな提言・意見等が丁寧に述べられております。

本学としては、こうした監査結果を真摯に受け止め、全員協働体制により本学の特徴・強みを活かした施策を確実に実施し、第3期中期目標・中期計画を超えた成果に向かって努めて参ります。

国立大学法人宇都宮大学

学 長 石 田 朋 靖

令和2年7月16日

令和元年度国立大学法人宇都宮大学監事監査意見（報告）書

国立大学法人宇都宮大学

学 長 石 田 朋 靖 殿

このたび、本学の業務の適正かつ効率的、効果的運営及び会計処理の適正性を確保することを目的として、「令和元年度監事監査計画」に基づき期末監事監査を行いましたので、その概要及び所見について、中間監事監査及び日常監査の結果も含めて包括的に報告いたします。なお、報告には令和元年度末以降未曾有の「新型コロナウイルス感染症」対策対応等に鑑み必要に応じ令和2年4月以降の事柄にも言及しています。

また、各学部及び事務組織に係る個別的意見については、別途、必要に応じ報告します。

日常監査は、国立大学法人法及び宇都宮大学諸規程に基づき、経営協議会、教育研究評議会、役員会及び部局長連絡協議会等に出席し、必要に応じ意見を述べるとともに、文部科学省等に提出する書類の調査を行いました。

併せて、業務監査の一環として、入学式、オープンキャンパス等に参加しました。

加えて、学長等と定期的な意見交換の場を設け、意識共有を図り、監事監査の資としました。

また、本学では定期的に学長及び理事で構成される学長打合せが開催され、監事は学長打合せ資料の事後的回付を受け、重要会議出席における監事発言の参考として活用しております。

監 事 溝 口 周 二

監 事 堀 強

目 次

I. 令和元年度監事監査の位置付け.....	1
II. 実施概要.....	1
1. 監査対象期間.....	1
2. 監査の重点事項.....	1
3. 監査の方法.....	2
4. 実地監査の期間.....	3
III. 大学の管理運営.....	3
1. 大学のガバナンス等.....	3
(1)学長選考.....	3
(2)学長のリーダーシップ.....	4
(3)リスク管理・リスクマネジメント等.....	4
(4)資源の有効活用等.....	5
2. 平成 30 年度事業評価、令和元年度計画の達成状況、令和 2 年度予算.....	6
(1)平成 30 年度事業評価.....	6
(2)令和元年度計画の達成状況.....	6
(3)令和 2 年度予算.....	6
(4))宇都宮大学令和2年度予算.....	8
3. 教員評価の実施状況.....	8
4. 戦略チームの設置及び事務組織の再編.....	8
(1)戦略チームの設置.....	8
(2)事務組織の再編.....	9
5. 大学院研究科博士課程改組の取組状況.....	9
6. 令和元年度(第 16 期)決算.....	9
7. 監事監査における意見、指摘事項対応.....	11
8. 会計監査人との連携及び内部監査.....	11
IV. 大学の教学(教育活動及び研究活動).....	12
1. 教育活動.....	12
2. 研究活動.....	17

(注) 1.本文中の下線は、特筆事項

2.本文中の二重下線は、指摘事項

I. 令和元年度監事監査の位置付け

今日、社会が、特に産業界が大学に求めるものは、「各大学が強みや特色を生かすかたちで機能分化を進め、魅力ある大学づくりへつなげること」であり、具体的には①グローバル展開、②イノベーションの推進、③学長のリーダーシップ強化を伴うガバナンス改革である。

国立大学法人は、平成28年度から始まった第3期中期目標・中期計画期間(以下「第3期」という。)においては、大学としての将来像を自律的・戦略的に構想し、具体化することが求められた。宇都宮大学は石田学長のリーダーシップのもと、5つの戦略を柱とする「アクションプラン2016」を策定しいち早く公表し、大学の内外にその将来像と改革の姿勢を明示した。併せて、KPI(数値目標)と呼ばれる具体的な数値目標が提示された。

国立大学法人は、平成28年度から第3期に入り、令和元年度で第3期4年目を終えた。国立大学法人法(以下「法人法」という。)第31条の2の規定に基づき、令和2年度においては、令和元年度の業務実績評価及び4年目終了時評価が行われ、当該評価は第4期中期目標・中期計画(以下「第4期」という。)に連なるものと言える。

こうした中、国立大学法人評価委員会WGにおいては令和元年度に第4期中期目標・中期計画期間(令和4～9年度)に向けた検討が開始され、文部科学省においても各国立大学との徹底対話が行われた。

本学においても、第3期におけるこれまでの取組の総括及び第4期に向けた現時点における取組の方向性について、「大学の将来構想と今後の取組について」としてとりまとめ、徹底対話に臨み関係者間で認識を共有した。

ちなみに、「法人法」においては、中期目標は文部科学大臣が各国立大学の意見を聴いて定め(法人法第30条第3項)、中期計画は各国立大学が中期目標に基づいて作成の上、文部科学大臣に認可申請(法人法第31条)することとされており、このような機会は好機と言えよう。

また、こうしたとりまとめを定期的に行い、脚下照顧し、本学の現況や目指すべき方向性をステークホルダー間で共有することは有用であろう。

令和元年度監事監査は、「令和元年度監事監査計画(令和元年6月5日)」に示した重点項目を念頭に、各部局等の令和元年度計画の達成状況を中心に、ヒアリングした。なお、期末監事監査は、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく緊急事態宣言や「新型コロナウイルス感染症対策のための本学対応方針」等を踏まえ、対面監査から書面監査に変更して行った。

II. 実施概要

1. 監査対象期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日

2. 監査の重点事項

監査の重点事項は以下のとおりである。なお、中期及び期末監事監査の実施に際しては、重点項目に加え、必要に応じ監査項目を加えて実施した。

(1) 中期目標及び中期計画に基づき実施される主要業務(教育・研究、社会貢献等)の達成状況(特にアクションプラン2016の重点戦略をポイントに。)

- ・令和元年度計画(年度計画プラスを含む)の達成状況
- ・新しい評価・資源配分への対応状況
- ・第3期中期目標・中期計画期間の法人評価(4年目終了時評価)に向けた取組

- ・学長戦略経費の活用状況
- (2)戦略企画本部及び戦略企画チームの活動状況
- (3)大学院地域創生科学研究科の進捗状況
- (4)地域デザイン科学部の完成年度(就職、進学、卒業状況)の取組状況
- (5)共同教育学部の取組状況
- (6)大学院研究科博士課程改組の取組状況
- (7)教員評価の実施状況
- (8)大学入試(共通テスト)改革への取組状況
- (9)事務組織変更の取組状況
- (10)予算編成改革の取組状況等
 - ・2020年度予算編成改革に向けた取組
 - ・2020年度運営費交付金予算確保に向けた取組
- (11)次期情報基盤システムへの対応状況
- (12)大学ガバナンス改革、内部統制、コンプライアンス体制、情報セキュリティマネジメント体制等

3. 監査の方法

(1)重要会議への陪席

役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長連絡協議会等の重要事項を審議する全学的な諸会議に出席し、運営状況の把握に努めるとともに、必要に応じ意見を述べた。併せて、年度計画、予算書、業務実績報告書等の重要文書の回付を受けるとともに、学内諸行事への参加を通じて、業務実施状況の把握に努めた。

(2)文部科学大臣提出資料の調査

法人法第11条第8項の規定に基づく文部科学大臣提出資料については、重要会議等を通じて事前に確認の上、学内決裁を通じて調査(確認)した。

(3)会計監査

会計監査人及び監査室からの会計監査結果に係る報告並びに会計監査人との意見交換等を通じて会計処理の実態を把握した。併せて、一定金額を超える契約については、契約書面及び月次財務諸表を通じて確認するとともに必要に応じて実地監査を行った。

(4)「平成31年度計画」及び「第3期中期目標・中期計画」の達成状況

教育研究評議会、役員会、部局長連絡協議会等への出席及び文書の回付等や中間及び期末監査(対面監査、書面監査、実地監査)を通じて監査した。

(5)学長等と意見交換等

学長との意思疎通を図るため定期的に意見交換を行うとともに、中間及び期末監査の一環として、各理事との意見交換を行った。

(6)実地監査(中間及び期末監査)

重点監査事項を中心に全学部(地域デザイン科学部、国際学部、教育学部、工学部及び農学部)及び地

域創生科学研究科、全事務組織(戦略・評価室、広報・地域連携室、総務部、財務部、学務部、学術研究部、アドミッションセンター、留学生・国際交流センター、キャリア教育・就職支援センター、総合メディア基盤センター、大学教育推進機構、地域創生推進機構)について、あらかじめ監査のポイントを提示して行った。

4. 実地監査の期間

日常監査：随時

中間監査：令和元年 11 月 19 日～令和元年 12 月 18 日(対面監査)

期末監査：令和 2 年 5 月 13 日～令和 2 年 6 月 30 日(書面監査)

Ⅲ. 大学の管理運営

1. 大学ガバナンス等

学長は学長選考会議の選考を経て文部科学大臣が任命する(法人法第 12 条)。国立大学法人法定会議には、経営協議会(法人法第 20 条)及び教育研究評議会(法人法第 21 条)がある。

(1) 学長選考

学長選考会議において、法人法の改正や国立大学法人ガバナンスコード制定(令和元年度末)等を踏まえ、次期学長選考の在り方について熟議がなされ、以下のとおりとなった。

・学長選考会議委員

本学学長選考会議委員は、法人法第 12 条の規定を踏まえ、経営協議会学外委員から選出された者 5 人(本学学長選考会議規程第 2 条第 1 項 1 号)、各学部から選出された教育研究評議会委員 5 人(第 2 条第 1 項 2 号)の 10 人に加えて、学長選考会議の定めるところにより学長又は理事のいずれか 1 人(第 2 条第 2 項)を加えることができることとされた。これに伴い、第 2 条第 2 項委員に事務総括理事が選ばれた。学長選考会議議長は、委員の互選(第 5 条)によることとされており、このところ第 2 条 1 号委員が議長に互選されている。

・意向投票

学長の任命は国立大学法人の申し出に基づいて、文部科学大臣が行い、当該申出は学長選考会議の選考によることとされている(法人法第 12 条第 1 項及び第 2 項)。本学では、当該選考は学長候補者の推薦、意向投票を経て行われてきた。しかしながら、次期学長選考からは、意向投票を経ずに学長選考を行うこととし、学長選考規程の所要の変更が行われた。なお、学長選考会議における学長候補選考は、意向投票の廃止を除き、これまでどおり、候補者の公募(推薦)、公開所信表明を通じて行われることとなった。

・大学総括理事

法人法改正により1大学法人 1 大学の場合においても経営を担う法人の長(理事長)と教学を担う大学総括理事を置くことが可能となった。この場合、法人の長は学長選考会議が選考、大学総括理事は学長選考会議の意見を聴き、及び文部科学大臣の承認を得て、学長が任命することとなった(法人法第 13 条の 2)。したがって、大学総括理事を置くか否かについては学長選考会議の議に委ねられると解されるが、

大学総括理事の取扱いについては学長選考会議における検討の結果、本学においては置かないものとなった。

(2) 学長のリーダーシップ

石田学長の在任期間も残すところ令和 2 年度末までとなった。在任中に、第4期に向けた継続性のある方向性を示し、次期学長がそれを踏襲しつつ新たな視点からリーダーシップを発揮していくことにより、継続性と新規性をもたらされ本学の更なる発展に繋がることが望まれる。

石田学長は、平成 27 年 4 月に学長選考会議を経て就任、平成 30 年 4 月に再任され、この間、第3期及び年度計画(平成 28～令和 2 年度)の策定において主導的役割を果たすとともに、精力的に大学改革及び運営に邁進、リーダーシップ(手腕)を発揮、着実に成果をあげている。

具体的取組成果は多岐にわたるが、主なものとして「人事が見る大学イメージ調査(関東・甲信越地域総合第一位)」、「THE 大学インパクトランキング 2019(国内大学 4 位タイ)」、「地域デザイン科学部開設」、「大学院改組」、「ロボティクス・工農技術研究所(REAL)開設」、群馬大学との「共同教育学部開設」、非財務情報を含む「ACTION PLAN & FINANCIAL 統合報告書 2018」、「教員評価の試行的実施」などがあげられよう。ちなみに、「THE 大学インパクトランキング 2019(国内大学 4 位タイ)」を契機に本学飯村 慎一経営協議会委員(光陽エンジニアリング株式会社代表取締役会長)からの寄附 1,000 万円を財源として「宇都宮大学 SDGs 推進奨励賞」が創設され、「宇大 SDGs 推進研究奨励賞(20 万円 3 件)」、「宇大 SDGs 推進教育奨励賞(20 万円 2 件)」、「宇大 SDGs 推進学生社会貢献奨励賞(最大 10 万円 8 件)」が表彰された。

こうした実績は、学長選考会議における毎年度の「学長の業務執行状況の確認」においても高い評価に繋がった。

(3) リスク管理・リスクマネジメント等

我が国は、21 世紀に入って、平成 23 年発災の東日本大震災等の大規模自然災害、今般の新型コロナウイルス感染症対策に追われている。新型コロナウイルスは世界経済への影響が大きく、それだけグローバル化が進んでいる証左でもありリスク管理、リスクマネジメント、事業承継マネジメント(BPM)の重要性が増していると言えよう。

本学でも、「令和元年度学位記授与式」及び「令和 2 年度入学式」の式典形式による開催が新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から見送られたことは適切な対応であった。

(学位記授与式は卒業生代表に対して学長から学位記を授与するオンデマンド方式で公開するとともに、学位記授与は学部学科等の別に細分し密を回避する形で行われた。)

一方、令和 2 年 3 月 26 日に学長を本部長とする「宇都宮大学新型コロナウイルス感染症対策本部」設置、「新型コロナウイルス感染症対策のための対応方針」が策定された。当該対応方針では、対応概要をステージ分け(0～5)して、緊急事態宣言期間中がステージ3、宣言解除後はステージ2で運用しているなど適切な対応が講じられている。

前期授業は原則としてメディア利用の講義・演習方式としている。なお、令和 2 年度改組に伴い教育学部は、群馬大学との「共同教育学部」に移行したことを踏まえ、同学部授業については群馬大学との協議を経て実施している。その後、7 月 6 日(月)から対面授業が一部実施されることとなった。

教職員の勤務形態についても在宅勤務やテレワークを活用、学内会議も Web 会議或いは対面会議と陪席者のみ Web 会議利用の併用方式を採用している。

いずれにせよ、学生及び教職員の安全・安心を確保する中で教育の質の保証の維持を図ることが望まれる。

こうした中、国においても令和2年度補正予算を通じて「遠隔授業の環境構築の加速による学習機会の確保」措置、「学生支援緊急給付金」創設などの緊急支援策を講じている。これに加えて、各大学独自の様々な取組が講じられている。

本学でもいち早く「緊急奨学金(給付型)」、「一時貸与制度の創設(無利子)」、「ノートパソコン 75 台の貸与(寄附者:株式会社 TKC)」、学生ピアサポート制度等からなる総額約 2 億円の「緊急学生支援パッケージ」措置を講じたことは高く評価したい。特に、「飯村チャレンジ緊急奨学金」(寄附者:光陽エンジニアリング株式会社代表取締役会長 飯村 慎一氏)、「飯塚緊急奨学金」(寄附者:飯塚 真玄氏)、「増山緊急奨学金」(寄附者:増山 律子氏)は、寄附者の本学に対するご理解、ご支援に支えられたものであり、高く評価するとともに熱く謝意を表したい。併せて、本学教職員等からの「宇都宮大学3C 基金(緊急学生支援)」への寄附についても学生を支えるものとして高く評価したい。

一方、今般の経験を踏まえ、今後の対面授業や新型コロナウイルスの第2波の流行に備えるとともに、オンデマンド型及び双方向型授業併用の常態化及び対面授業の反転授業化の推進等を視野に入れていく必要がある。

(4)資産の有効活用等

・工学部 RC 宿舎跡地等の有効活用

工学部 RC 宿舎(計2棟、用途廃止済)は、現在、研究目的に活用しているが、当該宿舎の解体撤去には相当の費用を要することから、当該宿舎敷地を含む陽東キャンパス敷地の有効活用を検討の上、当該宿舎の解体撤去費の民間負担を念頭においた敷地の早期有効活用方策の検討が望まれる。また、峰キャンパス馬場については、隣地の宅地化が進み、住人からの苦情も寄せられていることから、キャンパス内或いはキャンパス外への移転を含めて、有効活用の検討が望まれる。なお、これらを通じた資産の有効活用により収入増加については経営基盤の拡充に資することを期待したい。

・地域デザイン科学部棟整備等に伴う遊休スペースの把握及び有効活用

地域デザイン科学部棟の整備や教員数縮減等に伴い既存施設に相当の遊休スペースを生じていることから、遊休スペースの実情把握を行い、遊休スペースについては各部局管理から全学の管理下に置き、全学的な施設の有効活用ルールを設け、計画的・段階的に各部局スペースの配置についても見直しを行い、遊休スペースの統廃合及び有効活用を推進し、本学の財政運営の健全化に資することが強く望まれる。これらを通じて、施設維持費の節減に努める一方、施設の計画的維持財源の確保に努めることが期待される。さらに遊休スペースの統廃合により、本学の新たな展開の突破口になることが望まれる。

・学生寮(女子寮)の整備等

本学学生寮及び国際交流会館(8棟261戸(男子用152戸、女子用44戸、留学生用65戸))は経年劣化が進んでおり、早期改修が必要になっている。また、女子寮の絶対数が少なく早期改善が望まれる。こうした中、「宇都宮大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」として、女子寮の整備について検討が開始さ

れたことは時宜を得たものであり、計画的に推進することが望まれる。その際は、入居者の負担能力、既存寮の取扱い、既存寮入居者を新設寮に入居させる場合の経過措置、民業圧迫回避等への配慮も必要であろう。

2. 平成 30 年度事業評価、令和元年度計画の達成状況、令和 2 年度予算

(1) 平成 30 年度事業評価

「国立大学法人等の平成30年度業務実績の評価結果(令和元年11月25日)」において、各評定項目で「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」旨の評価を受けたことは、順当と認められる。

1. 全体評価として、第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、法人の機能強化に向けて積極的取組として、以下の点が評価された。

- ・地域創生推進機構の設置による「地域課題発見・解決を想定したプログラムの開発や実施」
- ・「一般市民や企業人等を対象とした公開講座等」の実施

2. 項目別評価では以下のとおり。

I. 業務運営・財務内容等の状況(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標

○平成31年度からの新たな教員業績評価の実施及び新年俸制の導入の決定による、より透明性の高い厳格な業績評価を行い処遇への反映。

○従来の4研究科を発展的統合による文理融合に根差した大学院研究科「地域創生科学研究科」の平成31年4月開設。

(全学生必修の授業科目「地域創生リテラシー」の開講、境界領域・異分野の専門知識・技術を養成するための「境界・学際領域科目」開講等)

「地域創生科学研究科」における学位プログラム間の連携・融合を図るための指導体制(主指導教員+デュアル副指導教員2名)の構築。

II. 教育研究等の質の向上の状況

○アクティブ・ラーニング(以下「AL」という。)導入状況

(AL科目:基盤教育科目100%、専門科目98.9%。学生のAL科目受講率100%)

○「宇都宮大学 SDGs 事例集(収録事例数175件、教員参加率50%超)」を作成・公表。

(2) 令和元年度計画の達成状況

第3期においては、目標を数値化し、年度ごとに着実に実行していくことが求められている。このため、令和元年度中間監事監査において年度計画の進捗概況に注力する一方、令和2年5月13日に実施された「学長による部局長の業績評価」に係る役員ヒアリングに監事監査の一環として参加した。さらに、令和2年7月8日に実施された「役員及び学外有識者(経営協議会委員)」による「内部質保証システムに基づく各学部実績評価」(第3期中間(2016-2019年度))ヒアリングについて監事監査の一環として参加した。

(3) 令和 2 年度予算

2020年度(令和2年度)の国立大学運営費交付金予算は、1兆807億円と前年度△164億円となった。

(これに内閣府計上の高等教育修学支援新制度(新制度の授業料等減免分)予算 264 億円を含めると100 億円の増となった。)

なお、宇都宮大学に係る措置状況は、以下のとおりとなった。

○学長裁量経費

学長裁量経費は、令和元年度同額の182,610千円が措置された。

○成果を中心とする実績状況に基づく配分

(「客観・共通指標」に基づく配分)

客観・共通指標に基づく評価は全国一律の指標に基づき3つの重点支援の枠組(本学は枠組①55大学に含まれる)別に行われ、評価項目ごとの累計内偏差値順位により配分率(最大+15%からマイナス15%(令和元年度予算の配分率(最大+10%からマイナス10%)より拡大)が課された。その結果は、以下のとおりでありやや振るわず、今後の改善が望まれる。

(指標の中には、若手研究者比率のように教員年齢構成の現況上、やむを得ないものもあるが、早急に改善方策を講ずべくものも見受けられる。成果を中心とする実績状況に基づく配分は今後も強化(新規指標の設定や見直し)が行われていく趨勢にあり不断の努力が必要であろう。)

・配分率98.3%

・影響額△4,716千円(激変緩和に伴う調整額+4,126千円反映後)

(参考:影響額内訳)

①教育関係指標

- ・卒業・修了者の就職・進学等の状況(12位+652千円)
- ・博士号授与の状況(46位△1,955千円)
- ・カリキュラム編成上の工夫の状況(17位±0)

②研究関係指標

- ・常勤教員当たり研究業績数(23位±0)
- ・常勤教員当たり科学研究費補助金(以下「科研費」という。)獲得額・件数(24位±0)
- ・若手研究者比率(32位△2,235千円)

③経営関係指標

- ・常勤教員当たり受託・共同研究等受入額(33位△1,397千円)
- ・人事給与マネジメント改革状況(20位±0)
- ・ダイバーシティ環境醸成の状況(17位±0)
- ・会計マネジメント改革状況(27位±0)
- ・寄附金等の経営資金獲得実績(38位△2,235千円)
- ・施設マネジメント改革状況(48位△1,676千円)

○独自指標による評価に基づく配分

- ・配分基礎額は83,234千円

- ・5戦略平均評点合計31.67点(平均点6.33点)
- ・55大学中31位△1,291千円とやや振るわなかった。

(独自指標(KPI)11項目の内訳は、a 評価10点が3項目、b 評価6点が7項目、d 評価0点が1項目であった。d 評価項目の内容は「若手教員の構成割合の増加状況」の未達であり、当該項目は客観・共通指標の「若手研究者比率」と重複しており構造的に改善困難なため独自指標自体の見直しを訴求していく必要がある。)

(4) 宇都宮大学令和2年度予算

「宇都宮大学令和2年度予算」は以下の流れにより編成され、経営協議会附議及び承認を経て役員会に諮られた。

- ・経営戦略企画チームにおける「教育研究経費及び外部資金間接経費の配分方法についての検討」
- ・予算調整会議における「令和2年度予算編成方針(案)(学長裁定)」の検討・策定、「令和2年度予算編成のポイントについて(案)※」、「令和2年度宇都宮大学収入・支出予算(案)」及び「宇都宮大学キャンパス投資年次計画2020(案)」案の策定

※令和2年度編成作業に先んじて「2020年度予算編成改革の方向性」及び「予算・決算の見える化の推進」についての類似の検討結果を集大成の上、令和2年度予算及び令和2年度以降の予算執行に適用することとしたものであり、高く評価するとともに、早期効果発現が望まれる。

(令和2年度予算編成のポイントは、①教育研究費の配分方法、②収入収支予算(案)の構成、③研究経費・教育経費の単価設定、④教育・研究費の配分額、⑤外部資金間接経費の配分から構成されている。)

なお、「情報基盤システム」は令和2年度末にシステム契約期間(5年間)終期を迎え、年度内にシステム更改(政府調達)する必要がある。次期システムについては、「次期システムの導入方針」及び「パブリッククラウドサービスの利用に係る基本方針」に即して、資源が投入され、計画的に堅確に所定の調達手続きを経て、円滑に構築されることが強く望まれる。一方、従前財源の範囲内では、「次期システムの導入方針」及び「パブリッククラウドサービスの利用に係る基本方針」に照らした対応に限られ兼ねない。こうしたことから、必要に応じ、学長戦略経費や目的積立金(令和元年度未処分利益を含む)等を活用するとともに、単年度調達可能なものは新型コロナウイルス感染症対策と相まって、遠隔授業環境整備等の一環として先行整備するなどして積極的に令和2年度の授業に資することが望まれる。

(なお、現行、総合メディア基盤センター情報基盤システムのベンダーに起因する長期障害については、ほぼ平時運用に復しているが、次期システム更改において同様のことが起きないよう CIO の下に、関係者を挙げて万全を期すことが望まれる。)

3. 教員評価の実施状況

教員評価システムについては、新システムでの最初の評価が行われたばかりであるが他大学に先んじた取組と言え、評価結果を具体的に処遇にどう反映していくかその帰趨を注視していく。

4. 戦略チームの設置及び事務組織の再編

(1) 戦略チームの設置

教育研究評議会の下に設置されていた「教育企画会議」及び「研究企画会議」は教育研究評議会から切り離され、「教育戦略企画チーム」及び「研究戦略企画チーム」に衣替えされた。加えて「経営戦略企画チーム」が設けられた。各チームは、基本的に、主担当理事、副担当理事、チームメンバー（若手教職員）で構成され、教育戦略企画チームは「大学教育の質保証・向上」、研究戦略企画チームは「研究力向上」、経営戦略企画チームは「教育研究基盤・ガバナンス強化」に係る戦略を担っている。従前会議に比して効率化されるとともに、若手教職員が積極的に活躍する場となったことは新たな取組として評価する。

(2)事務組織の再編

事務組織は、大学院の改組(平成31年4月1日)、共同教育学部移行(令和2年4月1日)等を踏まえ、令和2年7月に再編された。これを契機に、教員発注の導入等の事務の見直し(働き方改革)も進められており、早期効果発現が望まれる。働き方改革が叫ばれる中、より効率的・濃密かつ風通しがいい職場となり、併せてIT 活用の推進、会議資料のコンパクト化、会議時間の短縮等を進めることが望まれる。それには、好事例の共有と併せて不都合な事柄の報告・共有を通じて業務改善の糸口に繋がることが望まれる。

こうした中、財務部長の学術研究部長及び総合メディア基盤センター事務室長兼務、総務部長及び財務課長の内部登用を断行したことについて高く評価したい。また、事務組織の再編を契機とする広範にわたって事務組織等配置場所の見直しが行われたことについても評価したい。

こうした動きが、学長の公開所信表明において取り組むべき重要課題とされている職員の資質向上(スキルアップ)に資することが望まれる。併せて、定年職員の更なる有効活用や女性登用による活性化、事務職員(昇任)制度の実質化に取り組むとともに、メンタル面でのフォローや対処にも配慮する必要がある。この点、若手職員及び女性の登用や活躍が根付きつつあることは評価したい。

5. 大学院研究科博士課程改組の取組状況

宇都宮大学大学院博士課程(国際学研究科及び工学研究科)は、修士課程同様、令和3年4月の一元化を目指し、令和元年度末に改組手続きがなされたこと及び博士課程定員が実情に応じて見直されたことは平成31年4月の修士課程改組に連なるものとして評価したい。今後、博士後期課程がタイムリーに認可され、令和3年4月に開設に向けた諸準備及び定員確保が確実に本学の発展に資することを期待したい。

なお、改組後は定員未充足によるマイナス評価の改善が図られるとともに、博士課程の学生について、内部進学者の確保に尽力する必要がある。このことは、学部から大学院修士課程への内部進学者についても同様である。

6. 令和元事業年度(第16期)決算

令和元事業年度(第16期)決算については、財務部から財務諸表概要及び財務諸表の説明、会計監査人から「独立会計監査人の監査報告書(無限定適正意見表明)」の説明を通じて会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認め、監査報告(令和2年7月16日)においてその旨、表明した。

なお、国立大学法人移行初年度(平成16年度)、第2期中期目標期間初年度(平成22年度)、第3期中期目標期間(平成28年度～令和元年度)における本学の損益計算書の推移を以下に示す。

宇都宮大学損益計算書推移

単位：百万円

(令和元年度増減率等)

事項・年度	平成 16 年度	平成 22 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	対 平成 16 年度	対 平成 22 年度
経常収益	9,650	9,972	10,022	10,047	9,977	10,394	8%	4%
運営費交付金収益	5,904	5,830	5,657	5,516	5,501	5,659	-4%	-3%
授業料・入学金収益	2,927	2,980	2,716	2,739	2,781	2,815	-4%	-6%
受託・共同・受託事業収益	272	444	502	536	526	654	141%	47%
寄附金収益	130	205	168	193	174	185	42%	-10%
補助金等収益	—	104	201	262	148	106	皆増	2%
その他	417	409	778	801	847	975	134%	139%
経常費用	9,573	9,953	9,988	9,943	9,912	10,187	6%	2%
教育経費	611	959	1,143	1,213	1,174	1,308	114%	36%
(うち減価償却費額)	17	109	167	171	165	167	857%	53%
研究経費	830	759	616	748	710	737	-11%	-3%
(うち減価償却費額)	116	188	123	134	163	158	37%	-16%
教育研究支援経費	165	240	270	265	280	383	132%	60%
(うち減価償却費額)	6	16	31	31	30	17	172%	4%
(教育・研究・支援計)	1,605	1,957	2,028	2,227	2,164	2,428	51%	24%
(減価償却費額)	140	313	322	337	358	342	145%	9%
(教育・研究・支援計－減価償却費額)	1,466	1,644	1,707	1,889	1,806	2,086	42%	27%
受託・共同研究費、受託事業費	272	443	500	533	522	646	138%	46%
人件費	7,167	7,008	7,016	6,753	6,765	6,583	-8%	-6%
うち常勤教員(退職給付費用以外)	4,570	4,146	4,257	4,216	4,215	4,090	-10%	-1%
常勤職員(退職給付費用以外)	1,621	1,474	1,435	1,416	1,444	1,495	-8%	1%
一般管理費	526	539	426	420	438	518	-2%	-4%
その他	2	6	18	9	23	12	444%	86%
経常利益	77	19	34	104	64	207	169%	995%
臨時損失	1,010	2	10	9	9	3	-100%	34%
臨時利益	1,026	0	0	0	0	0	-100%	-100%
臨時損益	-15	2	10	9	9	3	-119%	36%
当期純利益	93	17	24	96	56	204	121%	1117%
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	88	皆増	皆増
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	102	35	6	21	皆増	皆増
当期利益	93	17	126	131	62	314	239%	1768%

(注) 単位：百万未満は、四捨五入

これによれば、令和元年度の経常収益は、平成 16 年度比+8%、平成 22 年度比+4%となっている。

「運営費交付金収益が平成 16 年度比△4%、平成 22 年度比△3%」、「授業料・入学金収益が平成 16 年度比△4%、平成 22 年度比△6%」の純減以上に「受託・共同・受託事業収益の増(対 16 年度+141%)」、「寄附

金収益の増(対16年度+42%)等」でカバーしており、経営努力によるものと高く評価できる。

経常費用は、平成16年度比+6%、平成22年度比+2%にとどまっている。

「教育経費、研究経費、教育研究支援経費」の計は、減価償却費除きベースで平成16年度比+42%となっておりこれらに配慮していると言える。なお、これらの中で研究経費に限っては16年度比△11%となっているがこの間の常勤教員数の減(平成16年度387人、平成元年度329人(△15%))と概ね見合ったものになっている。

なお、「受託・共同研究費、受託事業費」は大幅に増加(対16年度+138%)しており、研究経費の補完的役割を果たしていると言えよう。同様に科学研究費補助金等の競争的資金確保も研究費を補完するものとして重要と言えよう。

一方、この間、人件費は、平成16年度比△8%、平成22年度比△6%と概ね運営費交付金と同様の傾向にある。このうち、常勤教員人件費(退職給付費用を除く)は平成16年度比△10%、常勤職員人件費(〃)は△8%となっており、より少ない人員で引き続き、教育の質の保証を維持強化していくとともに、外部資金の確保増やIF付き研究論文数の増を図っていくには、教員構成の見直し、働き方改革がますます重要と言えよう。

こうした中、令和元年度当期純利益は204百万円と対16年度比+121%となり、これに目的積立金取崩88百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額21百万円を加えた当期利益は314百万円弱と過去最高となった。これは経営努力の結果と言える一方、その主要因は教職員人件費の減(対予算費)であり関係教職員の協力・理解に寄与するところが大きいと言えよう。

したがってこうした経営努力を源泉とする目的積立金の有効活用がより重要であり、この点、留学生寮・学生寮の改修や女子学生寮の新営費用等に充当していくことは学生等のステークホルダーに資するものと評価したい。一方、目的積立金の使途が特定の者の受益に偏ることのないよう配慮する必要もあろう。

7. 監事監査における意見、指摘事項対応

学長より監事に対し、令和元年12月17日付けで「平成30年度監事監査における意見、指摘事項等への取組状況について」の報告があった。学長のリーダーシップの下に、監事のすべての指摘事項に対応部局が真摯に取り組みましたことを確認した。引き続き監事監査が本学の運営に資するよう努力していきたい。

8. 会計監査人との連携及び内部監査

いわゆる三様監査の一環として、会計監査人と学長の意見交換会(令和元年10月18日、令和2年7月16日(「独立会計監査人の監査報告書(無限定適正意見表明)」))に陪席するとともに、併せて会計監査人との意見交換を行った。

会計監査人が実施する監査状況については、会計監査人からの往査メモ等を通じて把握している。

会計監査人から令和2年7月16日に「第16期監査結果概要報告書(平成31年4月1日～令和2年3月31日)」の手交を受けた。これらを踏まえ、同日付けで法定監事「監査報告」を学長に手交した。

監査室が行う、定例内部監査(業務監査・会計監査・前年度監査における指摘事項の改善状況監査)について、監査結果の報告を受け、監事監査の資とした。

(本学内部監査は、業務方法書及び事務組織規程に基づき監査室が所掌・実施している。)

IV. 大学の教学(教育活動及び研究活動)

大学の主たる活動には教育、研究、社会貢献活動がある。社会貢献活動は必ず教育活動または研究活動と関連すると考えられるために、この章では教育活動と研究活動に焦点を当てて監査した。

1. 教育活動

1.1 基盤となる教育活動

(1) 学部におけるアドミッション、カリキュラム、デプロマポリシーの動向

大学に入学した新入生は留年、休学、退学を通過せず(通過して)、就職または進学によって大学標準期間における学修を完遂する。全学レベルでのこれらのプロセス毎のデータを表 1.1 に示した。

表 1.1 全学レベルの学修基礎データ

年度区分	2015	2016	2017	2018	2019	2020
受験者倍率(倍)			2.50	2.53	2.54	2.24
入学者定員充足率(%)			103.8	104.2	105.6	103.7
年度区分	2015 末	2016 末	2017 末	2018 末	2019 末	
海外派遣学生数(人)		172	215	211	185	
海外学生派遣比率(%)		3.4	4.3	4.3	3.8	
外国人留学生数(人)		162	154	156	161	
外国人留学生比率(%)		3.2	3.1	3.2	3.3	
社会人学生比率(%)		11.1	11.6	11	11.4	
標準年限卒業比率(%)		81.5	84.3	83.5	84.4	
留年率(%)		4.3	4.7	4.6	3.6	
退学率(%)		1.7	1.2	1.1	1.2	
休学率(%)		1.5	1.6	1.6	1.4	
進学率(%)		34.2	34.5	32.9	33.9	
自大学院進学率(%)		30.7	31.9	28.5	25.2	
就職率(%)		98.3	99	98.5	99.3	
年度区分	2015	2016	2017	2018		
授業評価平均点(点)	4.43	4.39	4.38	4.41		

注1) 受験者倍率、入学者定員充足率、海外派遣学生数、標準年限卒業比率、留年率、退学率、休学率、自大学院進学率、就職率及び授業評価平均点は、学部学生を記載

注2) 海外派遣学生数、海外学生派遣比率、外国人留学生数、外国人留学生比率は、学部学生及び大学院生を記載

注3) 社会人学生比率は、大学院生を記載

注4) 海外学生派遣比率及び外国人留学生比率は、各年度のDataBookの学部及び研究科の学生数で除したパーセント

受験者倍率は安定して 2.5 倍台であるが、令和2年度入学者選抜試験は 2.24 倍と約 0.3 倍低下している。国際学部のみは 3 倍以上を維持しているが、工学部の倍率が毎年低下し、なおかつ令和 2 年度入学者選抜試験は 2 倍を割り込んで 1.83 倍、共同教育学部も群馬大学との改組が反映して前年度の 2.51 倍から 2.09 倍へと大きく下回り、地域デザイン科学部、農学部も低下している。全学部を通じて、今後の学生募集に関する方法、時期、受験科目などの検討の余地がある。

入学者定員充足率は 100%以上 110%未満の範囲でよく管理されている。また、4 年間の収容定員充足率

に関して、国際学部の 130%と大きいのは毎年の入学者数が定員を超えて多いこと、留年率が高いことを示している。工学部の 113%と 2 桁以上の増加率は毎年の留年生が多いことを表している。

標準修業年限卒業率は学部 4 年間で、81.5～84.4%の学生が学士号を取得することを示している。国際学部における 49.2%は学部生の半数以上が 4 年間で卒業できないことを示している。他の 4 学部は工学部の 82%を除けば 90%台である。国際学部では、これに関して就職指導及び学生ポートフォリオの利用などのきめ細かいアプローチによって早急な改善が必要である。

留年率も全学部では 4%台から 2019 年度末には 3%台へと低下したが、やはり国際学部の留年率が 7.7%、工学部が 4.7%と他学部と比較して圧倒的に多い。

海外派遣学生数及び外国人留学生数(学部及び大学院)は、景気や多様な要因で変化している。**海外派遣学生数**は水準的には 170 人台から 210 人台の間で推移しており、2019 年度末では学生全体(約 4900 人、学部学生+大学院生)の 3.8%である。**外国人留学生数**は 150 人から 160 人台で推移し、全学生の 3.1%から 3.3%である。

社会人学生比率は大学院学生で、11%台と安定しているが、教育学研究科・修士課程及び専門職学位課程の大学院学生に社会人が多く 2019 年度末で 47.1%となっている。

退学率、休学率は 1%台で推移し、本学部への学生の帰属意識は高いと考えられる。これは**授業評価平均点**が 4 点台半ば(満点は 5 点)であり、授業満足度が高い事とも相関がある。

2019 年度末の進学率は圧倒的に工学部と農学部が高く、進学者の 83%を占めている。一方、本学の地域創生科学研究科に進学する学生は 25.2%となり、工学部からの進学者が 62.7%と高い。国際学部からの本学研究科への進学は、令和 2 年度入学者は 0 名であり、学部からの研究科への進学指導について一層の努力を望みたい。

(2) 地域創生科学研究科への入学動向

平成 31 年度に文理融合を目指した地域創生科学研究科が発足した。これまで地域デザイン科学部、国際学部、教育学部、工学部、農学部の修士課程を地域創生科学研究科に統合し、社会デザイン科学専攻と工農総合科学専攻の 2 専攻に改組した先端的な研究科編成である。この結果を表 1.2 に示した。

表 1.2 地域創生科学研究科修士課程の定員充足状況

	定員数	平成 31 年 4 月入学 (令和元年 10 月入学を含む)			令和 2 年 4 月入学		
		本学	その他	合計	本学	その他	合計
社会デザイン科学専攻	77	45	50(5)	95(5)	40	47	87
工農総合科学専攻	258	233	27(2)	260(2)	253	26	279
計(地域創生科学研究科)	335	278	77(7)	355(7)	293	73	366

注) () は、令和元年 10 月入学者で外数

平成 31 年 4 月、完成年度の令和 2 年 4 月では 2 年とも研究科及び 2 専攻の定員数を満たした。当研究科の構造的特徴は、工農総合科学専攻での志願者は圧倒的に本学からの内部進学者が多く、入学者の 9 割程度である。一方、社会デザイン科学専攻の入学者については、本学以外の出身者数が本学出身者数よりも多い。定員のバランスからも継続的に入学者数を維持して定員を確保するためには、工学部と農学部の基礎的な内部進学者を早い時期から確定する必要がある。社会デザイン科学専攻は他大学との競合も激しく、内部進

学者の増加を図る必要がある。

地域デザイン科学部が完成年度を迎え、令和 2 年度には社会デザイン科学専攻に 30 人の内部進学者が確保された。国際学部、教育学部からの社会デザイン科学専攻への入学者増加の一層の努力が求められよう。

(3) 学生の就職動向

学部学生、大学院学生の就職動向を表 1.3 に示した。

表 1.3 学部学生と大学院生の就職動向

	卒業生数	進学者数	就職者数	(企業)	(公務員)	(教員)	社会人	その他
平成 28 年度 学部卒業生	996	335	617	427	90	100	0	44
大学院修了生	335	13	270	230	24	16	24	28
平成 29 年度 学部卒業生	962	330	600	397	111	92	1	31
大学院修了生	362	4	306	275	9	22	25	27
平成 30 年度 学部卒業生	969	317	608	393	116	99	2	42
大学院修了生	380	11	324	284	18	22	18	27
令和元年度 学部卒業生	953	323	594	369	130	95	1	35
大学院修了生	372	12	322	293	13	16	18	20

注) (企業)、(公務員)、(教員)数は就職者数の内訳である。

令和元年度の学生の就職先の動向を見ると以下の通りである。学部学生就職者数の中で企業への就職者は 369 名であり、業種別に見るとトップ 3 は 24%のサービス業、20%の製造業、19%の情報通信業であり、卸小売業、建設業がこれに続いている。一方、大学院学生の企業への就職率は圧倒的に製造業が高く、65%を占めている。次に情報通信業 12%、サービス業 12%と続いている。大学院生全体に対し工学研究科院生の割合が高いので、その結果として製造業への就職率が高い。

従来の統計データの取り方は業種別の分類であるが、近年は業種間融合が進み、一概に学生の就職業種を定義するのが困難となっている。農業・林業への就職者数は 1 桁である。しかし、現在の企業活動は六次産業化し、直近の平成 19 年に改訂された標準産業分類の中に納めるのが難しくなっている。

(4) 教学監査

法人法の改正及びガバナンスコードの制定等を背景として、教育の質保証に関する監事監査及び内部監査のなかで、特に教学に関する監査がより重要となってくる。

一般の新型コロナウイルス感染症対策による大学における対面講義の休止及び長期化とこれを補完するオンデマンド講義の拡大など、これまでの大学教育における前代未聞の事柄が起こっている。入試への対応、日常講義への対面講義とオンデマンド講義の併用による教育の質の維持確保、教員免許、資格試験などの様々な試験態様による学修習熟度のチェックなどの課題が山積している。教員・学生への負担を伴わずに、如何に教学監査を持続していくかの配慮が必要となってくる。

1.2 教育活動における特徴的な取組

(1) アクティブ・ラーニングの取組

本学では 3C 人材の育成を目指し、学生による能動的学修を体系化した AL について、他者との関わりの中での思考(討論、プレゼン)、実体験による考察の深化(フィールド)、幅広い視野の確保(社会人の活用)、多様な視点(複数教員の講義)などの 4 つの**基本方針**に合致する科目を AL 科目として、平成 25 年から学部教育の浸透に努力してきた。この時期におけるこの試み自体が先進的な学部教育への本学の特徴である。

平成 30 年度には、基盤教育開講科目の AL 比率は、基盤教育科目は 100%となり学生の AL 科目受講率が 100%となった。また、令和元年度には、専門科目についても AL 科目 100%となった。

学部毎に教育方法の特徴もあるために、専門教育の AL 化を見ると以下の通りである。**地域デザイン科学部**では、専門科目のすべてに AL を取り入れて実施している。代表的な AL 実践科目は「地域プロジェクト演習」で、学生からも AL 及び文理融合の評価が高い。**国際学部**では全ての専門科目が AL となっている。**教育学部**では、教育法・指導法関係科目を中心に専門科目への AL 導入を確認した。群馬大学と検討していた AL 科目とその遠隔授業等に関する適用準備や教員研修が、新型コロナウイルス感染症対策でのリモートワークの一助となった。**工学部**では、AL 経験豊富な教員が AL 実施方法を計画・立案し、統一的なカリキュラムで AL を実施した。加えて、AL 実施内容を工学部 FD で紹介し、工学部教員全体への浸透を図った。**農学部**では全専門科目について AL 導入状況の AL 度を調べ、AL 化の進捗状況を確認した。導入率が低い科目については、担当教員を聴取してその低い理由を明確にする。

このように、専門科目に対する各学部での教育の特性に合わせて、効果的な AL 教育が実施されていると評価できる。

(2) 共同教育学部の設置と今後の取組

令和 2 年 4 月に全国初となる群馬大学教育学部との共同による「共同教育学部」が発足した。本学の入試では、個別入試の学科試験が廃止され、実技教科を除いて小論文と面接が課されること、本学での入学者は本学に在籍し、学位授与者は本学及び群馬大学との連名になる。

この共同教育学部の開設で、特別支援学校教諭の養成分野も拡大し、知的障がい者、肢体不自由者などの全 5 領域の教員免許取得が可能になり、共同教育学部開設の大きな意義となった。令和 2 年度入学者選抜試験は前述のように、前年度の従来入試よりも受験者倍率は 0.3 倍減少したものの、まずまずの発足と評価できる。宇都宮大学及び群馬大学双方の機能を補完しつつ両大学共同による相乗効果の発現を期して、共同教育学部が成功裡に進展し、他の国立大学の範となることが望まれる。

(3) SDGsの取組と本学における教育の評価

2015 年に国連によって定められた「持続可能な開発目標 (SDGs)」に即して、本学は「宇都宮大学 SDGs 事例集」を 2019 年に作成・公表した。SDGs の思想は本学の教育にも取り入れられている。例えば、国際学部のほとんど全ての教員が 17 ゴールを網羅して研究及び教育に SDGs を取り入れている。特にゴール 10「国内及び国家間の不平等を是正する」、ゴール 4「全ての人々に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」などを取り上げる教員が比較的多い。

THE (タイムズ・ハイヤー・エデュケーション) は、「研究」、「教育」、「社会貢献」の 3 視点から多角的に世界中の大学評価を行い、ランキングをつけている。THE 世界大学ランキング 2020 では、本学は 1001+位に位置づけられる。一方、先述した SDGs を基礎に大学の社会貢献度を評価した「THE 大学インパクトランキング 2019」では本学は世界で 101-200thの中に位置している。これは日本の大学の中でも先進的に SDGs の意義を理解し、教育と研究に取り組んできた成果である。

さらに「教育」に焦点を当てて THE がベネッセと提携して評価を行い、ランキングをつけたのが「THE 世界大学ランキング日本版」である。これは教育リソース、教育充実度、国際性、教育成果の 4 視点から総合ランキングの点数をつける方法である。2020 総合ランキングで、本学は 70 位タイ(前年度 75 位タイ)であった。

「教育リソース」の点では 50.2 ポイント(前年度 45.5)で順位は 98 位(99 位)、「教育充実度」は 64.8 ポイント(64.3)で順位は 82 位タイ(76 位)、「国際性」は 38.7 ポイント(42.9)で順位は 144 位タイ(104 位)、教育成果は 63.8 ポイント(60.2)で 29 位(34 位)であった。

1.3 教育活動を取りまく長期的な課題

(1) 附属学校園

令和 2 年度現在で、附属学校園は幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校から構成されている。平成 29 年 3 月に「附属学校園のあり方検討委員会」の第 1 回委員会が開催され、その後 6 回の委員会を開催し協議を重ねて、附属学校園の基本方針が以下のように定まった。

令和 2 年度に附属学校園の教員 2 名の削減、第 4 期目標期間に幼稚園、小学校及び中学校でのクラス削減を学年進行で実施し、その開始時期は令和 4 年度から行う予定として、諸項目が「附属学校改革ロードマップ」に掲げられた。

この改革速度では、附属学校園における教職員の残業代及び施設のメンテナンス経費が将来的に増加し、附属学校園の運営によって、教育学部及び大学全体の教育・研究のバランスが歪められる可能性が高い。地域に対する先進的教育の開発・普及などの附属学校園の担う役割の重要性の観点から、附属学校園の在り方については早急かつ慎重な改善計画を検討せざるを得ない。これは教育学部だけの問題ではなく、宇都宮大学全体における第 4 期中期計画にも影響する大きな問題である。

令和 2 年度から栃木県教育委員会との人事交流制度の一環として中学校校長(小学校校長と兼務)の常勤化が実施された。これは附属学校園におけるきめ細かい教育及び経営の表れとして評価できる。次に財務的問題の本質を探るため、附属学校園の現金支出額の実態を令和元年度の決算から考察した。

附属学校園の常勤教員 86 名に相当する人件費(退職手当を除く)は 704.9 百万円、常勤職員 4 名に相当する人件費(退職手当を除く)は 28.0 百万円である。附属学校園の非常勤教職員の人件費及び物件費合計は 121.4 百万円であり、附属学校園全体の現金支出額合計は 854.3 百万円となる。この金額は、教育に支出される運営費交付金収入額(5,746 百万円)の 14.9%、本学全体の現金支出額全体(10,368 百万円)の 8.2%を占めている。

常勤教職員への人件費支出は、厳格に勤務管理が行われることで残業代請求によって今後増加することが予想され、大学全体に供与される運営費交付金が減少すれば、附属学校園への予算配分が共同教育学部本体の教育・研究予算を圧迫する虞も生じる。附属学校園における将来構想を地域と連携して大学全体の戦略立案に反映させる時期と考える。

(2) 学費改定

国が標準額を設定している国立大学授業料について、文部科学省では大学の裁量による「授業料の自由化」について検討が開始され、令和 2 年末までに結論が出される予定である。

現状においても、大学の判断で授業料標準額 535,800 円の 2 割増しまでの増額が認められている。

これを受け、東京工業大学、東京芸術大学は 2019 年度入学生から値上げに踏み切り、2020 年度から千葉大学、一橋大学、東京医科歯科大学は授業料を 642,960 円とした。毎年の運営費交付金の削減及びより自主的で特徴ある教育・研究等に資する費用確保などの大学側の事情から、授業料の自由化を求める議論が湧き上がってきた。

これは当然に本学での授業料設定額にも大きな影響を持つと考えられる。学生の出身地域、宇都宮大学と競合する大学の動向などを考慮した授業料水準について早急な検討が必要となろう。また、その後には私立大学並みに理系、文系での授業料格差の問題も出てくる可能性がある。将来の授業料水準に関する予備的な議論を始める時期と考える。

2. 研究活動

2.1 研究活動における基盤となる取組

第 3 期の研究活動の基盤となる取組は以下の 3 点に集約される。

(1) 基盤的研究の育成

平成 28 年度には異分野融合研究の条件整備として、いわゆる教教分離を実施し、教員の所属する「学術院」と教育プログラムの管理運営、学生指導等を行う「教育院」に編成した。第 3 期に向けて大型学内研究助成の創出・拡充を目途として、UU-COE 及び UU-COE-NEXT を創設し、異分野融合研究及び分野融合型研究の支援などを企画した。こうした努力の積み重ねが、著名な学術誌への学術論文掲載数である(表 2.1 参照)。

表 2.1 国際的に有名な学術誌への論文掲載数

	第 2 期平均	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	平成28年度 ~ 令和元年度(合計)
3 学部合計	10	12	17	14	24	67
工学系	69	103	88	107	121	419
農学系	75	76	95	92	111	374
合計	154	191	200	213	256	860

注)3 学部は地域デザイン科学部、国際学部、教育学部。工学系及び農学系は関連センターを含む

国際的に著名な学術誌への論文掲載数は第 2 期平均で 154 編であったが、第 3 期の目標平均掲載数は第 2 期平均の 10%増の 169 編と設定された。平成 28 年度には 191 編、平成 29 年度には 200 編、平成 30 年度には 213 編、令和元年度には 256 編と論文掲載数は増加した。第 3 期の平均論文掲載数は第 2 期のそれを 10%上回り、25%増の 193 編を上回る勢いである。

本学の研究成果を創出しているのは圧倒的に工学系と農学系の教員であり、論文掲載数の 48.7%が工学系、43.5%が農学系の掲載論文である。将来に向かって、地域デザイン科学部、国際学部、共同教育学部と工農系の融合的研究、分野融合研究を伸長させてゆく必要がある。後述するように、これらの研究成果の積み重ねが外部研究資金の獲得に大きく影響を与える。

(2) 特色ある研究推進

工学及び農学分野における研究を推進するロボティクス分野において、栃木県での新産業創出として「ロボティクス・工農技術研究所 (REAL)」が整備され、イノベーション創出に向けて産学でのプロジェクト展開が進行している。また、光工学分野における国際的ネットワーク形成による世界的研究拠点形成と企業との共同研究

プロジェクトが立ち上がった。具体的には、光学技術を体系的に教育研究するオプティクス教育研究センターの設置(全国初)及び県を中心とした「光融合イノベーションセンター」が設立された。第3期後半から、研究と教育の双方を視野に入れたSDGsについて他大学、企業との連携促進が企図されている。

(3)多様な人材の登用と育成

研究力強化の源泉は多様な人材の登用と育成である。若手教員の積極的な採用を図るために宇大版テニュアトラック制度を創設した。これは全ての准教授、講師、助教の採用にこの制度を適用し、採用から3年以内に中間審査、4年以内に最終審査、5年経過後にテニュア教員とする研究能力に対応した処遇と育成を考慮した制度である。さらに女性教員の積極的登用を図り、女性教員採用特別制度などを活用して、女性教員比率20%を達成している。

(4)研究力の評価

日本における国立大学数は86あるが、各大学の教育研究体制はそれぞれに異なっている。文部科学省は86大学をそれぞれグループ分けして、医学部等を除く総合大学群としてHグループ、9大学を設定した。宇都宮大学はHグループのメンバーであり、他に岩手大学、茨城大学、埼玉大学、お茶の水女子大学、横浜国立大学、静岡大学、奈良女子大学、和歌山大学がHグループに所属している。

SCOPUSによる2019年から2020年にかけて、Hグループ論文投稿数データ(2020年3月2日現在)を纏めたものが表2.2である。スコパスは、エルゼビア社が提供する世界最大級の抄録・引用文献データベースで、研究者の全ての業績を反映しているとは限らないが、一定の基準で評価され掲載されているので、Hグループの大学別研究力評価の傾向が見えよう。

宇都宮大学の研究力の評価は9大学中7位であり、第3期に入って研究力の増加を掲げて努力を重ねているが、前述したように特色ある研究推進を実施し、大学全体としての研究力の上昇に努める必要がある。

表 2.2 SCOPUS 2019-2020 Hグループ論文投稿数

	宇都宮大学	A大学	B大学	C大学	D大学	E大学	F大学	G大学	H大学
掲載論文数	287	242	506	703	722	219	405	425	109
学会発表論文	80	38	118	80	196	15	54	97	50
計	367	280	624	783	918	234	459	522	159
教員数	329	176	449	573	698	191	384	528	273
教員一人当り論文数	1.12	1.59	1.39	1.37	1.32	1.23	1.2	0.99	0.58

2.2 研究活動における外部資金の受入

研究活動に直接関連する外部資金は、文部科学省からの科研費、民間等からの受託研究費及び共同研究費の3者である。過去4年間の外部研究資金受入状況を表2.3に示した。

表 2.3 外部研究資金受入額

外部研究資金受入(千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
科学研究費補助金	275,460	320,070	313,430	268,808	1,177,768
受託研究収入	280,570	288,929	306,324	316,059	1,191,882
共同研究収入	135,893	124,183	161,295	229,786	651,157
合計	691,923	733,182	781,049	814,653	3,020,807

注) 科学研究費補助金は、新規・継続の件数を集計し、直接経費及び間接経費の総額を示す。

外部資金受入額の中心は科研費と受託研究費であり、4年間平均でそれぞれ39.0%、39.5%とほぼ同水

準にある。ここでは、まず科研費の動向、次に受託研究費及び共同研究費の動向について把握する。

(1) 科学研究費補助金

科研費は平成 28 年度から令和元年度までの実績について、新規・継続の受入決定額ベースで示した。ただし、研究成果公開促進費、特別研究員奨励費及び奨励研究、科研費分担、転出、延長、繰越案件を除いた件数・金額である。また、科研費以外の外部資金は財務・会計システムによる件数・金額より積算したものが表 2.4 である。

表 2.4 科学研究費採択件数

科研費採択件数等	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	4 年間合計
採択件数(件)	153	161	150	152	616
採択額(千円)	275,460	320,070	313,430	268,808	1,177,768
教員数(人)	340	334	334	323	1,331
教員当採択率(%)	45.0	48.2	44.9	47.1	46.3
教員当採択額(千円)	810	958	938	832	885
科研費申請率(%)	69.5	68.2	60.5	73.9	
科研費新規採択率(%)	24.0	21.8	22.2	24.7	
新規科研費採択額/人(千円)	615.4	695.8	730	620.4	

科研費採択件数の動向は、平成 29 年度をピークに 150 件前半と安定しているが、採択額は減少傾向にある。教員一人当り採択率は、複数年の科研費プロジェクトも包含しているために平均して教員の 46%程度が科研費に関わっていると考えられる。継続科研費もあるために 1 件あたりの科研費申請額が縮小傾向にあることを示している。

次に科研費の年度別クラス別の推移を見たのが表 2.5 である。広範な研究能力の蓄積と豊富な研究資金を確保するために、工農連携を拡張した文理融合プロジェクトを形成し、基盤研究(S)の獲得を目指して欲しい。

現状では、国際学部からの基盤研究(A)が継続的に機能しているのは評価できる。

表 2.5 基盤研究(S)、基盤研究(A)、基盤研究(B)、基盤研究(C)のクラス別科研費採択件数と採択額
金額(千円)

	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
基盤研究(S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基盤研究(A)	2	26,520	2	17,290	1	7,670	1	4,420	6	55,900
基盤研究(B)	15	67,990	18	70,330	21	103,090	21	85,971	75	327,381
基盤研究(C)	96	131,105	101	126,425	95	131,040	95	119,470	387	508,040
合計	113	225,615	121	214,045	117	241,800	116	209,861	468	891,321

平成 28 年度から令和元年度までの 4 年間で、基盤研究(A)のプロジェクト単価は平成 28 年度の 1,326 万円から令和元年度には 440 万円まで低下している。同様に基盤研究(B)は 453 万円から 409 万円へ、基盤研究(C)は 137 万円から 126 万円へと減少している。

令和 2 年度に新規採択された基盤研究(A)・(B)・(C)、新学術研究、若手研究の結果は、以下のとおりである。

165 件の応募件数中採択件数は 40 件(採択率は 24.2%)、40 歳以下の若手研究者による応募件数は 30 件、採択件数は 9 件(採択率 30%)となった。

令和元年度における40歳以下の若手研究者数は52名、応募件数が30件とすると4割近くの若手研究者が科研費に応募していない可能性がある。本学の若手研究者数比率は15.5%を占め、今後も増加すると考えられる。若手研究者による科研費獲得への一層の積極的参加を期待したい。

(2) 受託研究費

全学の受託研究受入件数、受託研究受入額、1件あたり受託研究額、一人当たり受託研究額の推移を表2.6に示した。

表 2.6 受託研究受入

受託研究収入	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	合計
受託研究費受入件数	58	55	62	51	226
受託研究受入額(千円)	280,570	288,929	306,324	316,059	1,191,882
受託研究受入額/件(千円)	4,837	5,253	4,941	6,197	5,274
受託研究受入額/人(千円)	806	842	896	961	----

注) 教員一人あたりの受入額は、各年度 DataBook の教員数(附属学校教員を除く)を使用

受託研究受入件数は、50件前半から60件前半までと安定している。令和元年度の受託研究受入実績は前年度に比して11件減少しているが、受入額は9.7百万円増加した。全学での受託研究受入額はこの4年間、毎年着実に増加している。1件当たりの受託研究受入額が増加していること、研究資源(研究者)の選択と集中が功を奏したと考えられる。

Hグループ内で、受託研究受入額を比較すると4位であった。また令和元年度教員一人当たりの受入額96万円は前年度実績と比較すると6万円ほど増加した。

学部別受託研究受入額において農学部は平成28年度からの4年間で、それぞれ38百万円、39百万円、61百万円、103百万円と着実に増加しているが、令和元年度に1,000万円以上の大型受託研究を3件受け入れた結果である。工学部のそれは143百万円、101百万円、98百万円、89百万円と減少している。

受託研究の特徴は1件あたりの受託額の規模が大型化してきたことである。令和元年度の規模別受入件数を見ると、100万円未満が39%、100万円以上300万円未満が23%、300万円以上500万円未満が10%、500万円以上1,000万円未満が10%、1,000万円以上が18%となっている。500万円以上の受託研究が受託研究全体の約4割を占めている。

(3) 共同研究費

全学の共同研究受入件数、共同研究受入額、1件あたり共同研究額、一人当たり共同研究額の推移を表2.7に示した。

表 2.7 共同研究受入

共同研究収入	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	合計
共同研究費受入件数	153(21)	159(19)	164(13)	192(25)	668(78)
共同研究受入額(千円)	135,893	124,183	161,953	229,786	651,815
共同研究受入額/件(千円)	1,029	887	1,073	1,376	1,105
共同研究受入額/人(千円)	390	362	474	698	----

注 1) 教員一人あたりの受入額は、各年度 DataBook の教員数(附属学校教員を除く)を使用

注 2) ()内は、無償の共同研究で内数

注 3) 共同研究受入額/件(千円)は、受入額(千円)を有償の共同研究受入件数で除した金額

有償の共同研究受入数は平成 28, 29, 30, 令和元年度に対してそれぞれ、132 件、140 件、151 件、167 件と着実に増加し、金額では 136 百万円、124 百万円、162 百万円、230 百万円と平成 29 年度以降は増加傾向にある。令和元年度の共同研究受入件数実績は前年に比して 16 件増加しているが、受入額は 68 百万円増加した。1 件当たり共同研究受入額は、平成 29 年度の 89 万円から令和元年度の 138 万円に大幅に増加している。受託研究と同様に、研究資源(研究者)の選択と集中、民間研究者との組織的協働などの戦略が功を奏したと考えられる。また、令和元年度の教員一人当たりの受入額 70 万円は前年度実績と比較すると 22 万円ほど増加した。

学部別共同研究受入額において工学部は平成 28 年度から令和元年度の 4 年間でそれぞれ、77 百万円、71 百万円、85 百万円、150 百万円と増加したが、特に令和元年度では前年度対比で約 80%増の伸びを示した。受入件数で、平成 30 年度実績と比較すると工学部のそれは 12%アップの 74 件である。工学部における共同研究受入額単価は 203 万円であり、共同研究の大型化の傾向が見られる。

令和元年度の共同研究の特徴は 1 件あたりの受入額の規模が大型化してきたことである。令和元年度の規模別受入件数を見ると、無償が 13%、100 万円未満が 45%、100 万円以上 300 万円未満が 32%、300 万円以上 500 万円未満が 7%、500 万円以上 1,000 万円未満が 1%、1,000 万円以上が 2%となっている。無償を除くと 100 万円以上の共同研究が共同研究全体の 48%を占めている。

共同研究受入のもう一つの特徴は無償研究のウエイトが4年間平均値で 12%と高いことである。学部別には地域デザイン科学部、工学部、農学部及びセンターで増加している。これは本学が地域に根ざした研究基盤を築き、これを地域に還元すると言う姿勢の顕著な証左である。

今後、無償の共同研究を有償の共同研究に移行させて、共同研究費の収入増へ繋がることを望む。